

令和2年9月25日

## 共同研究の公募を行います

「センサやロボット技術を活用した高度な避難安全性の確保に向けた技術開発」

建築研究所では、この度、上記課題について研究開発を効率的・効果的に推進するため共同研究を公募いたします。

### 1. 研究の目的

本共同研究は、スマホや介護等で実用化されているセンサ、ロボット技術を機能拡張して、避難弱者を含む在館者の火災時の避難を迅速かつ円滑にするプロトタイプを建築物に実装してその有効性の検証実験を行います。  
(※詳細については、別添資料をご参照下さい。)

### 2. 募集期間

令和2年9月25日(金)から令和2年10月26日(月)まで

### 3. 提案様式、提出方法

詳細につきましては、下記URLに掲載しておりますのでご参照ください。

【建築研究所HP】

<http://www.kenken.go.jp/japanese/research/common/common.html>

#### (共同研究の手続きに関する問合せ先)

国立研究開発法人 建築研究所  
企画部 企画調査課 渡辺、松本  
TEL 029-879-0632 (渡辺)、029-879-0638 (松本)  
FAX 029-864-2989  
E-mail [kikaku@kenken.go.jp](mailto:kikaku@kenken.go.jp)

#### (共同研究の研究内容に関する問合せ先)

国立研究開発法人 建築研究所  
防火研究グループ 鍵屋  
TEL 029-864-6668  
FAX 029-864-6775  
E-mail [kagiya@kenken.go.jp](mailto:kagiya@kenken.go.jp)

## 共同研究の概要

## 1. 共同研究の名称

センサやロボット技術を活用した高度な避難安全性の確保に向けた技術開発

## 2. 共同研究の目的

本共同研究は、スマホや介護等で実用化されているセンサ、ロボット技術を機能拡張して、避難弱者を含む在館者の火災時の避難を迅速かつ円滑にするプロトタイプを建築物に実装してその有効性の検証実験を行う。

## 3. 研究の項目

## (1) プロトタイプの開発

実用化されているセンサ、ロボット技術を機能拡張して、避難弱者を含む在館者の火災時の避難を迅速かつ円滑にするプロトタイプを開発する。

## (2) 検証実験の実施

上記のセンサ、ロボット技術のプロトタイプを建築物に実装して、その避難誘導の有効性を検証する。

## (3) 技術的知見のとりまとめ

以上の検討から、建築物やセンサ、ロボット技術に要求される機能・性能等の技術基準の枠組みの構築に資する技術的知見をとりまとめる。

## 4. 実施期間

共同研究協定書締結日～令和4年3月31日

## 5. 共同研究の内容及び研究分担

研究項目 及び 研究細目	研究分担		工程計画	
	建研	応募者	令和2年度	令和3年度
(1) 調査研究の計画	◎	○	→→→	
(2) プロトタイプの開発	○	◎	→→→→→	→→→→→
(3) 実証実験の実施	◎	○	→→→	→→→→→
(4) 技術的知見のとりまとめ	◎	○		→→→→→
研究費用の分担 (概算)	建研		応募者	
	2年度	5,000千円	各者で実施する研究に係る費用	
	3年度	5,000千円		
	合計	10,000千円		

(注1) 研究分担の欄には該当する項目及び細目の分担欄に○印をつけ、分担しない場合は－を記入。ただし、研究の分担に主従がある場合は、主として分担する場合は、◎印、従として分担する場合は、○印を記入。

(注2) 本共同研究において、建築研究所から共同研究者に対し、費用を支払うことはで

きません。)

## 6. 共同研究者に対する条件、募集する共同研究者数等

### 【共同研究者（公募）に対する条件】

- ・以下のいずれかの技術を実用化した実績を有すること。
  - (1) スマホによる建物内誘導技術
  - (2) 自律走行車いす等の自律搬送ロボット技術
  - (3) 階段を自律移動可能な搬送ロボット技術
- ・本共同研究遂行のための適切な人員配置が可能であり、かつ、必要な経費を負担できること。
- ・本共同研究に関連する分野において十分な技術力を有していること。
- ・本共同研究に必要な打合せ等に参加可能であること。
- ・本共同研究において実施する試験等により得られる知見が公開され広く利用されることについて合意すること。

### 【参加者数等】

- ・参加者数には上限を設けない。
- ・参加者は単独の企業等でも複数の企業等で構成されるグループでの応募も可とする。
- ・参加者決定にあたっては共同研究応募書に基づき審査し、必要に応じて上記の条件に照らしてヒアリングを実施する。
- ・公募条件及び研究内容に合致しない場合は参加を認めない。

## 7. 注意事項

本共同研究については、国立研究開発法人建築研究所共同研究規程に基づき行うものとする。

(共同研究規程：<http://www.kenken.go.jp/japanese/research/common/pdf/kitei.pdf>)

## 8. 研究内容に関する問い合わせ先

防火研究グループ 上席研究員 鍵屋

TEL 029-864-6668

FAX 029-864-6775

E-mail [kagiya@kenken.go.jp](mailto:kagiya@kenken.go.jp)